

市民相談(10月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。  
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)  
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00  
▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いずれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00  
(1人30分)

問人権室

TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00～17:30  
▽毎月第2・4日曜日9:00～13:00

場市役所6階くらしサポートセンター

守口  
TEL0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど  
時10月8日・15日・22日・29日(金)  
13:00～17:00

場市役所5階相談室507

問学校教育課

TEL06-6995-3151

介護保険について

▽介護保険サービスなどに関する苦情  
相談(弁護士)

時第2水曜日15:30～17:30  
(1時間以内)

場市役所1階市民相談室101

予前日までに

問くすのき広域連合

TEL06-6995-1516

問同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL06-6992-2180

なくそう部落差別調査

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

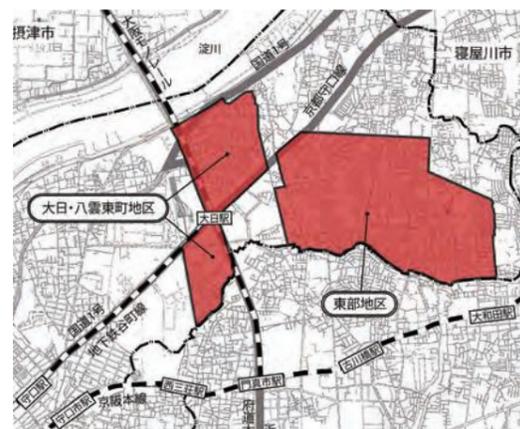
「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。  
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問府民文化人権局 人権擁護課  
人権・同和企画グループ  
TEL06・6210・9282

愛の献血

時・場▽10月10日(日)10:00～16:00  
京阪守口市駅前(守口ライオンズクラブ主催)  
▽10月13日(水)14:00～16:30  
水道局(八雲北町3-37-31)  
▽10月17日(日)  
10:00～12:00、13:00～16:00  
大日駅(イオンモール前)  
ロータリー入り口付近  
問守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)  
TEL06-6992-1570



災害に強いまちづくりを進めています

「密集市街地」における住環境の改善や防災性の向上を図るため、大日・八雲東町地区(佐太中町1丁目、大日町2・4丁目、八雲東町2丁目)東部地区(佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1・3丁目、梶町1・4丁目、藤田町1・5丁目)において、老朽木造住宅の除却(解体)の一部助成を行っています。

令和3年度から戸建て住宅も対象となりましたので、当地区で老朽木造住宅の除却を検討している人は相談してください。

問都市・交通計画課  
TEL06・6992・1708

放置自転車の引き取り

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【8月撤去分】

保管期間 移送の告示日から1カ月  
処分日 10月9日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原

動機付自転車4千円)

注移送の前日までに警察署に盗難届

が提出されているときは免除対象

問都市・交通計画課  
TEL06・6992・1694



生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課 TEL06-6992-1593 電Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号06-6998-7921 受付時間平日9:00～17:30

次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせた保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

LGBTなんでも相談

時10月20日(水)午後5時～8時  
場市役所5階相談室507  
予・問人権室

TEL06・6992・1512

広報誌で「性的マイノリティ(少数者)と人権」の連載を執筆しています(10月号は連載をお休みします)。



相談員  
性善寺住職  
柴谷宗叔(トランスジェンダー当事者)